

第4期第3回横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 会議録

日 時	令和元年8月2日（金）午後3時00分から午後4時45分まで
開催場所	ワークピア横浜 かもめ・やまゆり
出席者	大日向雅美委員長、青山鉄兵委員、大野功委員、神長美津子委員、木元茂委員、熊谷浩伸委員、後藤美砂子委員、佐藤慎一郎委員、津富宏委員、難波裕子委員、藤井千佳委員、柳井健一委員、山田美智子委員、吉田眞理委員
欠席者	明石要一委員、大庭良治委員、川越理香委員、七海雷児委員、萩原建次郎委員、八木澤恵奈委員
開催形態	公開（傍聴者8人）
議 題	1 部会報告 (1) 子育て部会 (2) 保育・教育部会 (3) 放課後部会 (4) 青少年部会 2 審議事項 (1) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定について
決定事項等	審議事項について、事務局案を了承することとする。
<p><b>1 部会報告</b></p> <p><b>(1) 子育て部会</b></p> <p>○吉田委員 資料3-1に基づき報告          ⇒質問・意見なし</p> <p><b>(2) 保育・教育部会</b></p> <p>○神長委員 資料3-2に基づき報告</p> <p>○柳井委員 今の特例の部分ですけれども、方向性としては非常によかったと思いますが、まだ足りないのだらうと思います。もちろん横浜市だけではできないことは重々承知なのですけれども、もう少し、例えば国に何かを働きかけたりとか、こんな免許だったら代替えできるのではないかとか、そういうことを横浜市としてまとめて、例えば国に意見書として挙げるとか、そんなアクションが起これないと、まだ現状を切り開くだけの特例とはなっていないのではないかという気がいたします。そんなことをぜひ皆さんで考えてまとめて出せるような方向があるといいなということを感じましたので、意見として述べさせていただきます。</p> <p><b>(3) 放課後部会</b></p> <p>○青山委員 資料3-3に基づき報告          ⇒質問・意見なし</p> <p><b>(4) 青少年部会</b></p> <p>○津富委員 資料3-4に基づき報告          ⇒質問・意見なし</p>	

## 2 審議事項

### (1) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

○事務局 資料4に基づき説明

○大野委員 私は89番の児童虐待対応件数に関連しまして、先ほども説明がございましたけれども、昨日、厚生労働省が公表した児童虐待の増や背景等について、全国の児童相談所が2018年度に対応した件数が過去最多の15万9850件。前年度より2万6000件多く、調査を始めた1999年から28年連続で増えたという公表がございました。さらに、児童相談所が虐待通告から原則48時間以内に安全確認を行うルールが1割弱で守られていないという実情が明らかになったということが、今日の新聞あるいはテレビ、メディアが大きく取り上げておりました。この関連につきまして、先ほど横浜市も毎年増加して昨年度は9600件ということのようです。

ところで、児童虐待防止強化のための改正児童福祉法が本年6月19日、国会で可決されて成立しております。一部を除きまして来年4月から施行されるということです。この改正では、保護者がしつけと称して体罰を加えることを禁じると明記しております。また、虐待をした理由にしつけを掲げる親がいるため、罰則はないものの体罰禁止の規定を設けております。今回、児童相談所の体制としまして、家庭への立入調査や子どもの一時保護などの介入的対応に当たる職員と、保護者の支援を行う職員とを分けるように定めております。すなわち子どもの安全確保を最優先に保護に踏み切ると。介入と支援を担う分野の職員を分けることが盛り込まれております。専門家との連携を強化するために全ての児童相談所に医師・保健師を置き、常に弁護士から助言・指導を受けられる体制を整えることとしております。連携強化には児相職員のスキルアップや人員増も欠かせないものと思います。

横浜市中央児童相談所は、2001年度、相当早い時期から、ただいま申し上げました改正された介入と支援の係を分けているということです。実際にそのような事態の場では大変なご苦労と困難な状況も多々あると思います。例えば威圧的な親への対応、威圧的な言葉で市職員に詰め寄るというように、市の職員は苦勞し続けているのではないかと思います。そこで、具体的にどのような体制で行われているのでしょうか。また、その効果といいますか成果などもお聞かせいただければと思います。

あと、家族の転出・転入。最近では千葉県の野田市の小学校4年生の子が父親虐待によってとうとい命を落としました。また、その前は東京の目黒区でも、当時5歳の女の子が父親の虐待で、朝4時に起こされて薄暗い部屋で平仮名の練習をさせられたという、本当に全く考えられないような事件もありました。この2件についてもそれぞれ別のところから転入してきたのです。そこで家族の転出・転入先での児童相談所間同士の確実な引き継ぎ、あるいはタイミングや見守り、支援体制を行うことが望まれているわけですが、児童相談所の強化には人を増やしたり、職員の専門性を高めたりするということも必要ですが、あわせて幼児や児童などの尊い命を守るため、同じような悲劇を繰り返さないために、過去の検証が必要ではないかと私は思います。虐待が増加しているということは、これまでの事件を見ても児童の命が大変危険な環境に置かれているのではないかと。ということで、このようなことが起こらないようにいろいろ行政側でも児相も含めて対応されていると思いますが、現状をお聞かせいただければありがたいと思います。

○事務局 先ほど委員からご指摘のありました介入と支援を分けるという体制についてですが、おっしゃっていたとおり横浜市の児童相談所は平成13年度から、最初の受付をする係の中に相談指導担当という、通称、児童虐待対応チームと呼んでおりますけれども、そちらの組織をつくりました。最初は

係長1人、職員1人、嘱託1人みたいな体制だったのですが、年々、児童虐待通告が非常に増えている中で、こちらでも体制を強化してもらってきています。現在、中央児童相談所の例をとりますと今、相談指導担当は係長が3人体制で、児童福祉司は10人対応しております。ほかにも嘱託の職員やアルバイトの方もという体制で行っています。中央児童相談所に関していえば5区担当しておりますので、それでも本当に毎日毎日たくさんの通告が来て、てんてこ舞いという状況ではありません。

虐待対応件数については先ほど9600件という数字がありましたけれども、これは対応した件数の統計なので、日々そこまで対応というふうに統計的にカウントされていなくても、情報提供であったり、いろいろな機関からご連絡をいただいたりして一つ一つ確認しておりますので、実際には毎日10件近くのご連絡をいただいて、場合によっては一時保護という判断をすることもあります。そういう対応をしております。横浜市には4つ児童相談所がありますので、今言った人数は所によって多少違うのですけれども、基本的には同じような体制で4所とも対応しているところでございます。

あともう一点、転出入の引き継ぎのお話がありましたけれども、横浜市も大都市ですので非常に転出入の多い地域です。通知が出たこともありまして、各都市で非常に感度は上がってきておりまして、昨年度の虐待対応件数の中で経路別を見ますと、かなりのケースが児童相談所間で引き継ぎをして把握したというケースが多いです。それは確実に移管の事務を行うということでやっておりまして、特に虐待ケースだけではないのですけれども、児童虐待のケースは転居というのもリスク要因の一つですので、そこは速やかにやるということで、基本的には児童相談所の転居元が転居先に出向いて、顔を合わせて引き継ぎをするということを基本にしております。本当に沖縄まで北海道までなのですけれども、でき得る限り直接行って直接引き継いで一緒に家庭訪問をしたりして、そこで前後に温度差がないように心がけてはやっております。

あと、体制につきまして人を増やすということもしてもらっているのですけれども、今、国で定めた人口比4万人に1人ということで置く、プラス虐待対応件数というところで一応、横浜市の場合、定められた基準は満たしてはいます。ただ、やはり専門性を高めるにはある程度の経験値が必要ですので、本当に人材育成は大きな課題だなと思っています。あと、虐待対応については、児童相談所だけではなくて区役所等、関係機関の力も非常に大きいので、そことの連携を強めながら対応しているところでございます。

**○大野委員** やはり今までのいろいろと起きた事例を見ますと、情報の共有といいましょうか連携がなかなかうまくいってなかったということが大きく取り上げられています。今お話がありましたけれども、やはりいろいろな関係機関との連携は今後も続けていただければと思います。横浜市さんでは、2001年からそれぞれ分野を分けて対応されているということで、本当に私は感心した次第でございます。

**○柳井委員** 今のことに関連してお話しさせていただければと思います。全く今のことはそのとおりだと思っていますし、私も学校職場で働く者として学校が一つの情報を提供するという事になっていることも重々承知しますし、そのことについてはもちろん、これからはしっかりとしていかなければいけないとも思っています。しかし、実は来年から今あることが提起をされていて、ちょっと困ったなということがありますので、お話しさせていただければと思います。来年1年生になる子どもたちに対して、横浜市の場合には11月くらいに就学児健診というのを行っています。これはもちろん法律に明記されていて教育委員会がやらなければいけないのですけれども、学校でやる必要はな

いものなのですが、横浜の場合は学校でやっている状況があります。

そういう状況の中で来年、就学児健診の中で虐待の発見的なことが提起されています。これはちょっとお考えいただきたいのですが、今のお話もあったように保護者との関係性ということであれば当然、保護者は虐待していないという立ち位置を持ちます。日ごろから日常的につき合っている子どもとの関係は、ちょっとした変化も担任としては見過ごしてはいけないと思いますし、そのことで発信は当然できますけれども、就学児健診はその日に会った子どもですから、初めて会う子どもなのです。そこに様々なことを学校に求められると、ある意味その保護者にとっては学校不信ということにもなりかねない。今後の学校を6年間通わせるに当たって、スタート前からそんなことが起こってしまったら大変なことになる。そもそも学校として就学児健診をするのはある意味、校務外業務でありますから、そこに新たなところとしてそれが求められると、これから大変混乱が想定されると思っています。今の就学児健診の中で行うということについては、ぜひもう一度お考え直しいただきたいと思っていますし、その発見方法は様々なところがあるとも思います。その場をやってしまいますと今後のリスクのほうが大きくなると思いますので、ちょっと意見として述べさせていただきました。

○山田委員 パワーポイントの13ページの高齢出産の増加というところなのですが、これは現場でも年齢の高いお母さんが多くなったと感じています。この出産年齢の高さが44ページ、妊娠中や出産後に重要なサポートというところで「母親の健康面の相談」が5年前より高くなっているところに影響しているのだろうなと思っています。ほかの調査でも、出産年齢が高くなったために親御さんが子育てをしている中で体が非常にしんどいと答えている調査も見つかることがありますので、今後ここのサポートも必要になってくるのではないかと感じています。

それから、25番、未就労の母親が希望する就労形態というところで、パートタイムとアルバイトを希望する親御さんが多くて68.5と出ていますが、希望はこうだけど、実際としては保育園に入るためにフルタイムを選ばざるを得ないところがあるということを忘れてはいけません。お母さんの本心と本当は違う働き方をしているんだというところを忘れてはいけません。

それから、29番、隣近所とのつき合いについてというところですが、困ったとき相談したり助け合ったりするというのがどんどん少なくなっている。地域福祉保健計画でもこんな数字を見たことがあるのですが、相談するところが地域子育て支援拠点とか地域包括支援センターとか、いろいろな相談先が増えた結果かもしれないとは思ったのですが、とはいえ防災の観点を考えても、やはり近所づき合いというのはめぐりめぐって大事なところだというのは地域の支援を感じています。相談を受ける施設側、拠点や広場、相談窓口となっている場所が結果的に地域につないでいくということもネットワークとして持っていないと、本当の意味でそのご家庭を支えることはできないのではないかと感じていますので、相談機関のネットワークは今後も重要だと思っています。

それから39番です。子育ての不安の有無のところ、妊娠中と出産後半年くらいに不安を訴える方が多くなっているというご報告がありましたが、これは現場でも強く感じているところで、産後うつという言葉が非常に知れ渡っていることと、その症状をお母さんやお父さんたちが理解し始めていることがこの5年でもわかっています。ご相談の切り口が「私、産後うつだと思います」とか「うちのかみさんが産後うつかもしれません」という切り口で来る相談が多くなりました。やはりここの支援は子育て世代、包括支援も含めてしっかりとやっていかなければ、出産年齢が高くなり続けるということも加味して大事な支援だと思っています。いつかメディアで取り上げられていま

したが、産後1年以内にみずから死を選んでしまうお母様が非常に多い国だというのが日本の特徴だと知り、私もびっくりしました。そんなことが起きないように支えていきたいと思ひますし、これは初産だけではなく第二子、第三子の出産でも同じ状況だということを現場では感じていますので、ぜひ第二子、第三子のケアもしていかななくてはならないと思ひています。

あと、80と81番なのですが、ひとり親の支援計画を丁寧につくっていただいたことは存じ上げていますのですけれども父親の支援、父子家庭がニーズとしていることと母子家庭がニーズとしていることが明確に違うということが数字であらわれていますので、その支援策、具体的な策を考えていく必要がある数字の高さだと思ひています。それから、悩んでいることも教育の面とか費用の面でそれぞれあるのですが、相談先をもっと充実させて、ワンストップで相談できるような場所、多様なメニューをつくっていくほうが相談しやすいのではないかと思ひます。拠点や広場、あと行政の窓口も含めて、ひとり親の支援というのは父親でも相談ができるんだよというところを打ち出していく必要があるのかなと思ひました。

○木元委員 51、52、53ページのいわゆる教育・保育事業の、特に保育士さんのやめるきっかけというグラフになっているのですが、私はここでお願いといひますか、53ページのところに職員の雰囲気とか、施設長の考え方、事務仕事の量とかということ、退職のきっかけとなり得る事例というものが書いてあります。実際、教員の養成校等に伺っても、確かに就職した後に割と短期間でやめる方が最近いらっしゃるのだけれども、その後の「先生、どうしたらいいでしょうか」ということを養成校側に相談に来る人がすごく減っています。

要は民間のいろいろな求職サイトとかもありますし、人材派遣の会社も出てきているということで、実際に今、正直言って我々も採用が非常に困難をきわめております。特にいわゆる企業側の言葉を借りると、人材派遣で成功報酬型という形ですと年収の3割前後を手数料としてもらいますと。例えば年収300万、350万であれば約100万近いお金を1人の人を採用させていただいたときにその企業に払わなければいけない。でも、そういった方々が半年やそこらでやめることもやはりあります。その場合にはその払ったお金は当然戻ってくるわけではなくて、恐らく我々この保育所や幼稚園も、こういったところにだまされているというわけではないのですが、非常に翻弄されている。

それはイコール我々の事業所側も翻弄されているのですが、学生さんや、こういう途中でやめられた方々も結局、推薦する園の玄関先までは連れていくけれども、そこから先はあなた次第だからというような格好で放り出されて終わってしまうというのが実態です。働こうとする方が自分に磨きをかけるようなところまでは企業というのは当然、面倒を見てくれるわけではないので、そんな中でもスマホとかネットとかで求職サイトをすぐ見られるという便利さでいろいろと求職の方々はそこを利用するのですけれども、本当にいい意味でのマッチングというのが今しっかりできていないのではないかと。

そういう意味では、これはもしかしてハローワークのお仕事かもしれませんけれども、横浜市さんの中での保育・教育でお勤めしたい方々のコンシェルジュサービシ的な情報を何か、本当に働きたい方ファーストで何か情報を提供するような相談窓口をつくってもらわないと、本当に保育や教育を目指してそこで学んだ人たちが最終的にその現場で働くことがかなわず、もうその業界には一切関わりたくないという悪い循環が今どんどん増えていそうな感じがします。これから幼児教育・保育の無償化から10月から始まると、もっと保育士さんが欲しいとか教諭が欲しいという現状というのでしょうか、我々も何となく恐怖感に襲われています。そういう状況からすると、そうい

う方々を何かフォローアップしていただくようなサービスを横浜市でつくってくれたらうれしいなと思って、この資料を見ておりました。

○柳井委員 中身ではないのですが、大変わかりやすいのですが、資料に西暦と元号が混在しているのです。例えばクロス集計とかをやろうと思うと非常に大変なことになってしまうかなと思いますし、ましてこのところ平成から令和に変わったということもありますので、資料ですので、できれば西暦くらいで統一してもらったほうがわかりやすいのかなと思います。

○津富委員 この資料というよりも、今後計画をつくれるということで計画についてですけれども、中身のことというよりは評価についてです。最近、部会をやって、その部会でも気づいたので発言させていただいたのですが、いろいろこういう事業をやりますとって、まとめるに指標を設定されるという形でこの事業計画をつくられているのですが、指標がこれ一本で評価するとわかりやすいということで、絞り込んだ形で各基本施策1つとか2つとか非常に数少ない指標で設定されています。しかし、実際には多分、社会はいろいろな側面から把握できて、要するに単純に成功・失敗と判断することは実はなかなか難しく、今回のこの調査もそうですけれども、多面的に捉えるしかないと思います。少数の指標で全体としてうまくいかないかということ判断したい気持ちもよくわかるのですが、むしろある分野について幾つも指標を持つほうが実態が捉えられるのではないかと思います。

たまたまですけれども、最近子どもの貧困対策が指標の見直しを7月29日に出されたと思いますけれども、多分20~30は指標があったと思います。その指標の中ではもちろん経年で見ていくとよくなったもの、悪くなったものがあると思うのですが、その全部の数字を眺めながら、今、横浜市はこちらの方向に行っているとか、この指標が上がると実はこの指標は下がるんだとか、そういう複雑系ではないですけれども連動を見ながら施策を展開するほうがいいのかと私は感じました。

○青山委員 この会議と、ほかの教育委員会等の会議との守備範囲がわかっていないところがあるので基本的な確認になってしまうかもしれませんが、見せていただいた資料の中で、例えば子どもの経済状況等に関するデータが出てまいりました。また、外国籍の人とか入管法の多文化共生の文脈もデータとして入っていたと思うのですが、計画の枠組みや現行計画を見ると、ひとり親家庭に関する支援という中では読み込めるかもしれませんが、広く子どもの貧困や格差に直接関わるような項目立てというのは一見見えないように感じるところがあります。あるいは外国籍や母語が日本語でない子どもたちは、そこでの共生といった文脈についても今、社会的な関心が高い一方で、基本施策のどこに入ってくるのかなというところも少し見えにくいところがあったように感じました。

また、もう一点、データとは直接関係しないかもしれませんが、いわゆる学校と地域の協働というような文脈だったり、学校そのものはこの会議の範疇かどうか私は把握していませんけれども、広く子ども・子育てといったところの中で、地域や学校といったところの施策についてはここに立っていないように見えるので、どこかに読み込めるものなのか、あるいはほかの会議体の守備範囲なのか、そのあたりを教えていただければと思います。

気づいたのはその3本です。貧困と、多文化・外国というような分野と、あとは学校をめぐるあたりについて少し教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 A3の資料であります資料4-1の裏面、大きな4番の(5)のところに、次期事業計画における主な関連計画・指針等とあります。私どもの計画に関連する計画だけでもここに記載のようなものが幾つかあるわけですが、ご指摘のありました子どもの貧困対策に関する計画というの

は、私どもこども青少年局が教育委員会、健康福祉局と一緒に子どもの貧困対策に資する施策等を横串に刺すようなイメージの計画を、子ども・子育て支援事業計画とは別に策定させていただいているところです。

また、多文化共生につきましても、国際局という他局になりますけれども、多文化共生のまちづくり指針の中で横浜市はどういうふうに取り組んでいくか、また、そのお子さんや世帯に対してどういうふうに取り組んでいくかといったような大きな方向性があります。

また、3点目の学校や地域との連携等につきましては、同じお子さん・家庭に関わっているという部分では教育委員会との連携をかなり強めているところですが、同じくこの①番の「現行計画に記載のあるもの」の右の囲みの上から3点目に教育振興基本計画という、教育委員会側から見た形での計画がございます。この中で、地域や関係機関という中で区役所、児童相談所、関係局との連携ということについて調整の上記載いただいておりますので、そちらと整合をとった形で整理していきたいと考えております。

**○熊谷委員** 一人っ子が多いとか子どもの数を考えたときに、将来かかる費用、進学とか就学に関する悩みがひとり親でも高い数字を示していたし、普通の世帯でもやはり進学の資金が悩みの種だと思うので、就学支援の側面の施策も何かもう少しあったほうがいいのかと思いました。やはり保育園無償化とか下のほうの施策は盛り上がっているのですが、最終的に皆さん判断するのは将来にかかるお金、費用ということで、就学支援、あとは子育てをしている就労支援にもなりますので、就学支援の視点ももう少し載せてほしいなと思いました。

**○後藤委員** 働くシングルマザーについて少しお伝えしたいと思うのですが、横浜市のほうにも、それから国のほうにも様々な支援をしていただいて、児童扶養手当とか税金の面でもありますけれども、そういうのはほとんど全てが収入によって金額が算出されています。例えば一生懸命フルタイムで働くお母さんほど時間がタイトで、やるのがたくさんで、自分の睡眠を削って仕事もやる、でも子育てもしっかりやるというのが普通、頑張っているお母さんです。そうすると逆に支援していただく金額はどんどん下がる、もしくはなくなってしまうという声を社員の中でも、それから会議所の女性会の会社の方でも聞くことがあります。ですので、そのあたり手当の部分は収入が増えると減ってしまうので、この程度で働き方を抑えようかなという考えに至るようなことは少し検討していただきたいなとも思っています。

**○佐藤委員** 初めに89番の児童虐待対応件数のお話がありましたけれども、それに関わるところで、その次の90番に関わるお話でちょっとお聞きできたらと思います。児童虐待対応件数、児童相談所の全国が13万件から16万件に増えた、そして横浜市においても、この増えた推移があるということで示されているわけです。この相談をして対応したお子さんの中には、90番にあります一時保護所での一時保護を実施するというようなお子さんがいます。これは横浜市において、ここに記載されておりますけれども、平成29年度においても増えているということです。

ただ、これはいろいろと児童福祉の関係の中に児童相談所のほうから要請等がございますけれども、かなり一時保護所があふれ返っている状況にあるということをお聞きしております。特に毎年夏場、この夏休みの時期、そして年末年始の時期等についてはいろいろな時期的なものがあるって膨れ上がるということは今までのことではありますけれども、数的なところでかなり増えているということがあります。ここでは示されませんが、横浜市4児相の中で、児童相談所内の保護所161という定員の中で200くらいに増えてしまったというような緊急事態のことを、各児童福祉関係について大変だということいろいろなご支援の要請もあったと覚えております。

実はうろ覚えな部分で本当に恐縮なのですが、この横浜という土地の中で保護所にお預かりするお子さんの人数の多さというところと、あと他都市において、例えば人口集中するようなところの一時保護所は常に満所だということは聞いているところではありますけれども、対応する中で、保護所に受けていくお子さんの中で在宅支援をしているお子さんが当然いるわけです。全て一時保護所から児童養護施設等の社会的養護の施設に送致されるというわけではなくて、家庭でまたさらに在宅支援という形でやっていくお子さんもいると思うのですけれども、その在宅支援のお子さんの割合が、横浜市は他都市と比べたら多いというようなお話を伺いました。

そこら辺について、数を減らすということが適切な言い方なのかわかりませんが、保護の状況というのはかなり厳しいというところもある中で、他都市と比べてときにそういうような数を知り得た、報告を受けた機会がございましたので、それは横浜市の状況においてどういうふうなことが影響しているのか、分析みたいなことは行われているのでしょうか。かなり切実なところではあるかと思うのですけれども、あと対応というか施策等、保護所の保護の枠の数を増やすというのがもちろん重要なことだと思うのですけれども、済みません、質問がちょっと曖昧な部分もありますけれども。

**○事務局** 今、他都市の比較の正確な数字を持っていないので、はっきりとお答えすることができないのですけれども、委員がおっしゃるように、一時保護をされた後、社会的養護ということで施設に入ったり、里親に委託されたりというのは本当に一部でして、全国的にそうだと思うのですが、多くのお子さんが在宅に戻っていくということになっております。どちらかという、それは施設に行く場所がないからというよりも、在宅に復帰できる、家族再統合ができるというような視点で考えていただけたらいいのかなと思います。数字でお答えできず申し訳ございません。

**○藤井委員** 39、40番のあたりなのですが、子育てへの不安の有無というところで、実は私は赤ちゃん訪問員をしております、4か月くらいまでの赤ちゃんがお生まれになったご自宅にお伺いした折に、何か今お困りであるとか悩んでいらっしゃるかとありますかと伺いするのですが、ほとんどの方は特にないというお答えなのです。それがどうしてこの半年後くらいに不安感が出てくるのか。4か月くらいでは何も不安がなかったのが、もうちょっと子育てが進んで半年くらいでいろいろな悩みや不安が出てくるのかなとは思っているのですが、どういう不安や悩みが出てくるのかなと思いました。そしてまた、自分が出産するに当たって4人中3人が、それまで小さなお子さんに関わったことが全くないということで、これも前にも申し上げたのですが、そういう状況で子育てが始まるわけです。4か月くらいでは何もなかったけれども、半年くらい過ぎていろいろな不安や悩みが出てきたというのはそういうことなのかなと思うのですが、どういう不安感、悩みなのか。

それと、あともう一つは、大体3歳あたりで仕事につきたいというお母さん方が多いというのは、私が実感としてあるのは、子育てサロンや広場、子育て支援拠点も多分そうだと思うのですが、大体、保育園に行ける3歳前後、幼稚園も3年保育でしたらそれくらいの年齢になりますので、子育て支援拠点とか、広場とか子育てサロンにいらっしゃる母子はそこでもうぷつり卒業してしまわれます。

ですから、多分これから子育て支援拠点の支援のあり方も、お子さんに関わってくる支援のあり方も、また違った形になるのかなということは予想していますし、そこに来られる母子の方も求めるものがまた違ってくるのかなというのが実感としてありますので、そのところは横浜市でも考えて、また次の手だてというところでお考えいただけるとありがたいのかなと思います。ただ、半



年くらいとなりますと、4か月健診が終わってその後ということですので、次は1歳半健診になります。そこまでちょっと間がありますから、そのあたりのお母さん方の悩みや不安を払拭できる何か手だてがあるといいのかなと思っておるような次第です。以上です。

**○事務局** まず私から母子保健に関する部分で想像としてお答えしたいと思います。このアンケートの中では生後6か月までに不安に思ったということのみを聞いておりますので、この時点でどういったことが不安なのかという調査はありませんし、私どものほうでもそういう把握はしておりませんが、ちょっと想像をしていく中で、生後6か月というのは4か月健診が終わった後、離乳食というものが始まってくる時期なのではないかなと。お母様方は一番不安のピークが、第1の波としては産後1か月健診を迎えるまでが恐らくすごく心配で、1か月健診を受けて少し安心をして赤ちゃんのリズムもついてきてと。恐らく少し落ちついたところに、こんにちは赤ちゃん訪問員の方々が地域でお会いいただくかなと思うのですが、4か月健診に来て、そこから離乳食が始まってきてとか、あるいは寝返りが始まって、ちょっと赤ちゃんが動き始めてくるというような変化が出てくる時期に、こういう心配が高まっていく時期があるのかなというふうに考えております。私どもで受けている子ども家庭支援相談というものの中で多い相談としては、乳児は離乳食です。授乳とか離乳食の心配が多いというところがありますので、そういったところで、もしかしたら関連があるかなと思います。

それからもう一点、子育ての経験が、自分の赤ちゃんが生まれるまでに経験が少ない、4人のうち3人までが経験がないということに対しましては、例えば拠点のほうと協力してというところがあるかと思っておりますので、それを行う者として個別の支援の部分と地域の中で重ねていけるものがあるのではないかなと思っております。

**○山田委員** 今の6か月までの相談というところですが、確かに離乳食の相談はすごく増えているのは実感しています。3歳児健診で18区の子育て支援拠点と横浜市とでとった調査では、育児休暇中の保護者さんの約3割が保育園のことが心配でゆっくり休めなかったと答えています。なので、復職した後の保育所の心配も常に頭の片隅にある状況というのが不安感の一つではないかと思っています。

あと、現場で相談を受けていて感じるのは、初めての場合、赤ちゃんを産んでから夫婦間での意識のずれやコミュニケーションがうまくとれなかった、夫婦の間での問題というところもたくさん相談があります。DV等にもつながることもあるのですが、産んでみて初めてお互いの立ち位置に気づくということも今、現場では、数としてはそんなに多くないかもしれませんが、感じているところです。

あと、もう既に拠点の利用者は今お子さんの年齢が0歳と1歳で7割を占めている状況ですので、拠点、広場、サロンなどはこれから0・1に向けた支援というところは強化していかなくてはいけないと思います。

**○後藤委員** 少し思いつきなのですが、先ほど赤ちゃんを産む前に赤ちゃんのお世話をしたことがないということで藤井委員も驚いているという意見もありましたけれども、日本は学生がアルバイトとしてやるベビーシッターの制度が普及していないと思います。それにはいろいろニュースで聞くと、欧米では密室での若い学生さんと預けた赤ちゃんの問題も取り出されることもありますけれども、やはりそういったところで、若いうちに何か、ボランティアではなく、ボランティアは志が高くないとなかなか行きませんが、アルバイトとしてできるような制度があったらいいななんて思いつきで考えてみました。その辺はやはり日本は弊害があるのでしょうか。

**○大日向委員長** おっしゃるとおり諸外国に比べると日本は普及率が少ないように思いますが、横浜市さん

で、特にびーのびーのさんでは大学生、高校生がそういうご家庭に行っているというようなすばらしい経験、活動もやってらっしゃいますので、それがさらに広がるといいかなとは思いますが。

**○事務局** こちらで今把握しているものが手元にはないのですが、学校現場等でも命の大切さを知る教室といった形で小さなお子さんと接する教室等を開いている場合ですとか、アルバイトや就労、ボランティアというのとはちょっと違うのですが、若いうち、思春期、自分の兄弟以外の小さなお子さんと接する機会の重要さというものを踏まえた講座等もあります。

**閉 会**

資料	資料1-1 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿 資料1-2 第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿 資料1-3 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料2-1 横浜市子ども・子育て会議条例 資料2-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料3-1～4 部会報告書（子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会） 資料4-1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）の策定 について 資料4-2 本市の子ども・子育てに関する状況
特記事項	なし